

### 公立病院改革プランの概要

団 体 名		辰 野 町					
プ ラ ン の 名 称		町立辰野総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 19日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	町立辰野総合病院					
	所 在 地	辰野町大字伊那富3351番地					
	病 床 数	許可病床数 130床(内休床12床)					
	診 療 科 目	内科 外科 整形外科 産婦人科 耳鼻咽喉科 眼科 小児科 皮膚科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>第5次長野県保健福祉医療計画では、2次保健医療圏(上伊那保健医療圏)における群輪番制病院と位置づけられています。当院としても、近隣伊那中央病院、昭和伊南病院と連携をとりつつ、併せて岡谷・諏訪地区、松塩地区との病院とも連携をとりながら、上伊那医療圏における、とりわけ上伊那伊北の1次・2次救急医療を担う病院として、経営改善を重点に、医師を確保しながら、医療体制整備の努力をしていきます。</p> <p>改革の方向性としては、医療圏において、伊那中央病院をより急性期の病院と位置づけ、連携を強化する中で、患者対応をし、当院は1次・2次救急の病院と、在宅復帰を目指すリハビリを中心とした回復期の機能を有する病院としての役割を果たしていくものとします。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省から示された、繰り出し基準に基づく繰入をします。繰出基準外として、常勤医師減少による医療機能確保にともなう費用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の建設改良に要する経費に対する繰入 建設改良及び企業債元金(補助金等特定財源を控除後)の2分の1(企業債元金にあつては14年度迄に借り入れたものにあつては3分の2)</li> <li>・救急医療の確保に要する経費に対する繰入 救急医療に係る経費-救急医療の収入-輪番補助</li> <li>・医師及び看護師等の研究研修に要する経費に対する繰入 2分の1相当 ほか</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.0	91.2	95.0	96.0	95.0	
	職員給与費比率	63.2	66.8	64.4	62.8	59.6	
	病床利用率	61.3	52.8	56.0	56.0	79.1	22年度まで対130床 23年度100床
	材料費比率	22.6	22.3	21.2	21.0	20.5	
	委託費比率	9.9	10.4	8.6	8.6	8.1	
	企業債利息割合	5.3	4.5	2.9	3.2	6.5	
	減価償却費割合	8.1	7.4	7.1	7.1	10.7	
上記目標数値設定の考え方		<p>経営黒字化の目標年度 平成23年度 但し22年度移転新築実施後は最低限、新築に関わる減価償却費・支払利息の増を除いた黒字化と現金確保が目標。新築移転後は3年後平成25年度黒字化目標。</p> <p>職員給与比率は最終目標平成25年度55%、23年度60%を目標としました。</p> <p>起債元金償還、減価償却等を考慮した資金確保を重点におきました。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	町立辰野総合病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均外来患者数		305	297	302	302	304	
1日平均入院患者数		80	69	73	73	79	
救急患者取扱件数		2,213	2,300	2,200	2,200	2,200	対象時間外
栄養指導件数		474	430	430	430	430	
経営効率化に係る計画 数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	業務委託 給食業務23年度拡大引き続き全面委託 清掃 リネン 器械 滅菌業務 医事等一部委託を含め実施 勤務時間のフレックス制等の導入					
	事業規模・形態の見直し	平成18年8月1日 12床 休床 118床体制 3看護から2看護体制 平成23年移転新築後 回復期リハ病棟40床 一般病棟60床計100床 透析28床 訪問看護ステーション併設 通所リハビリテーション等の検討実施 経営形態の見直し 24年度までに検討 25年度方向性の結論					
	経費削減・抑制対策	業務委託と臨時 直営との経費比較実施 事業規模減に伴う職員配置の見直し減 給与比率の削減 目標 給与比率55% (平成22年度新築の場合は、23年度60% 25年度55%) 経費各年度削減目標の実現 人員配置見直しによる職員減					
	収入増加・確保対策	診療報酬加算の実施 医師の確保とこれに伴う収入増 患者1日当たり診療収入の引き上げ 退院調整加算の導入等施設基準の見直し 訪問看護ステーション等在宅医療への取り組み強化による					
	その他	職員研修による職員自身の経営意識の向上 経営機能検討委員会の継続実施 各科・各部門による具体的点検、検証の実施					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	77.4%	18年度	68.5%	19年度	61.3%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	許可病床数 130床 3看護体制 平成18年8月1日12床休床 2看護体制 透析23床 当初からの建物(昭和44年)が現在の耐震基準を満たしておらず、又療養環境の 整備も急務となっています。 移転新築が、現病院体制(上伊那伊北の1次・2次医療を担う病院)を維持しながら、経 営改善策と位置づけ計画しました。現状の病院機能を維持するとともに、在宅への復帰 を目指した回復期機能を有する病院。目標 平成23年4月新病院診療開始 予定。病床数 は100床(一般病棟60床回復期病棟40床)透析28床 訪問看護ステーション併設 職 員配置は別紙					

団体名 (病院名)	町立辰野総合病院
--------------	----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	伊那中央病院 内科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 放射線科 麻酔科 救急 病理 常勤医師58名 研修医3名 昭和伊南総合病院 内科 小児科 外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 麻酔科 救急 検診 歯科 常勤医師23名 両小野国保病院 内科 外科 麻酔科 常勤医師3名 町立辰野総合病院 内科 外科 整形外科 眼科 耳鼻咽喉科 小児科 産婦人科 皮膚科 医師7名		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	上伊那保健医療圏(2次保健医療圏)における救急告示医療機関及び病院群輪番制の病院に位置づけられ、その方向性で維持をはかる。医療圏の基準病床数は20年4月1日現在で70床の余剰 医療圏では、昭和伊南総合病院に救命救急センター10床 地域周産期医療伊那中央病院(産科拠点病院)、当院は健診連携病院 小児医療についても同様、伊那中央病院が強化病院に対し当院は連携病院 がん医療 昭和伊南総合病院、伊那中央病院、前沢病院が医療支援病院 脳卒中・急性心筋梗塞医療機関 伊那中央病院		
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度 平成21年度 平成22年度  平成24年度 平成25年度	<内容> 上伊那医療問題研究会・町立辰野総合病院運営委員会等 上伊那地域における医療検討会において地域医療、連携、再編・ネットワークについて段階的に検討  ネットワーク特に再編についての検討 検討結果 実施を目標		
	経営形態の現況 (該当箇所には□を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務; <input type="checkbox"/> 公営企業法全部 <input type="checkbox"/> 地方独立行政; <input type="checkbox"/> 指定管理者制; <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には□を記入、 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法 <input type="checkbox"/> 指定管理者制 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業開		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度	<内容> 再編ネットワークを含め 公営企業法全部適用を基本に検討 移転新築診療開始予定 移転後の状況をみながら再検討  結論及び実施	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院内での点検 評価(含む委託評価点検) 行政・利用者(見識者)による点検評価		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	点検 評価 毎年10月～12月 翌年5月～8月 公表 翌年9月		
その他特記事項	収入の確保、経費削減・抑制対策については、部門別・各科別に縮減目標に向けた細かい検証を恒常的に行います。 移転新築の実施については、福寿苑の給食部門をはじめ、現病院の跡地利用の概略も併行して必要となります。 現病院の解体に伴い、起債の繰上償還が発生します。繰上償還時における一時借入金の不良債権の発生につながらないように特に注意しました。			

(別紙)

団体名 (病院名)	町立辰野総合病院
--------------	----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	1,703	1,552	1,466	1,544	1,555	1,596
	(1) 料金収入	1,615	1,463	1,373	1,446	1,455	1,481
	(2) その他	88	89	93	98	100	115
	うち他会計負担金	50	51	58	60	62	62
	2. 医業外収益	226	269	259	244	240	270
	(1) 他会計負担金・補助金	197	242	234	220	217	247
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	29	27	25	24	23	23
	経常収益 (A)	1,929	1,821	1,726	1,788	1,795	1,865
	支 出	1. 医業費用 b	1,943	1,842	1,796	1,806	1,790
(1) 職員給与費 c		1,049	981	979	995	976	951
(2) 材料費		409	351	327	328	327	328
(3) 経費		354	378	374	368	366	367
(4) 減価償却費		126	126	109	110	111	170
(5) その他		5	6	7	6	10	10
2. 医業外費用		126	116	97	76	81	137
(1) 支払利息		88	83	66	45	50	103
(2) その他		38	33	31	31	31	34
経常費用 (B)		2,069	1,958	1,893	1,882	1,870	1,963
経常損益 (A)-(B) (C)	-140	-137	-167	-94	-75	-97	
特別損益	1. 特別利益 (D)						
	2. 特別損失 (E)						470
	特別損益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	-470
純損益 (C)+(F)	-140	-137	-167	-94	-75	-567	
累積欠損金 (G)	376	514	681	775	850	1,418	
不良債務	流動資産 (ア)	601	517	335	312	345	248
	流動負債 (イ)	92	91	80	70	70	245
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	177
	翌年度繰越財源 (ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務 [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ) (オ)	-509	-426	-254	-242	-275	-3
単年度資金不足額 (※)	430	83	172	12	▲ 33	272	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.2	93.0	91.2	95.0	96.0	95	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-29.9	-27.4	-17.3	-15.7	-17.7	-0.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.6	84.3	81.6	85.5	86.9	87.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	61.6	63.2	66.8	64.4	62.8	59.6	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	▲ 509	▲ 426	▲ 254	▲ 242	▲ 275	▲ 3	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-29.9	-27.4	-17.3	-15.7	-17.7	-0.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病床利用率	68.5	61.3	52.8	56.0	56.0	79.1	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		192	428	0	2,250	50
	2. 他会計出資金	42	6	3	5	20	20
	3. 他会計負担金		1	21	65	51	75
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	23	24	20	3	60	3
	7. その他						
	収入計 (a)	65	223	472	73	2,381	148
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	65	223	472	73	2,381	148	
支 出	1. 建設改良費	389	40	57	10	2,265	130
	2. 企業債償還金	99	288	496	122	124	371
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	488	328	553	132	2,389	501
差引不足額 (B)-(A) (C)	423	105	81	59	8	353	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	419	104	78	57	3	351
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	4	1	3	2	5	2
計 (D)	423	105	81	59	8	353	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 247,000	( 22,000 ) 293,013	( 22,000 ) 292,083	( 22,000 ) 279,719	( 22,000 ) 279,433	( 22,000 ) 308,716
資本的収支	( ) 42,000	( ) 6,987	( ) 24,438	( ) 70,085	( ) 71,469	( ) 95,464
合 計	( ) 289,000	( 22,000 ) 300,000	( 22,000 ) 316,521	( 22,000 ) 349,804	( 22,000 ) 350,902	( 22,000 ) 404,180

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。